



平成 22 年 4 月 1 日

各 位

上場会社名 大和小田急建設株式会社
代表者 代表取締役社長 高村 義明
(コード番号 1834)
問合せ先責任者 経営管理本部総務部長
川西 誠二
(TEL 03-3376-3101)

東京都内の土木工事のうち公共工事等に係る営業停止処分について

このたび、当社は、財団法人東京都新都市建設公社が平成 9 年 10 月 1 日から平成 12 年 9 月 27 日までの間に発注した工事に係る独占禁止法違反事件に関し、建設業法の規定に基づき、国土交通省から平成 22 年 3 月 31 日付で、下記のとおり営業停止処分を受けました。

当社は、既に会社を挙げて法令遵守および再発防止に向けた取組みを行っておりますが、今回の処分を厳粛に受け止め、より一層、再発防止に向けてコンプライアンスの強化・徹底を図り、信頼回復に努めてまいります所存であります。

記

1. 停止を命ぜられた営業の範囲

東京都における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

2. 期間

平成 22 年 4 月 15 日から平成 22 年 4 月 29 日までの 15 日間

以 上